

# 第48期 定時株主総会 招集ご通知

- 日時** 2021年6月25日(金曜日)  
午前10時(受付開始 午前9時)
- 場所** 東京都港区港南一丁目2番70号  
品川シーズンテラス  
3階カンファレンス
- 決議事項** 第1号議案 **取締役**(監査等委員である取締役を除く。)  
**6名選任の件**  
第2号議案 **監査等委員である取締役**  
**4名選任の件**

## 議決権行使について

郵送またはインターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

**行使期限** 2021年6月24日(木曜日)午後5時30分

## 新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染の可能性が引き続き懸念されております。

株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

例年、総会当日にお配りしておりましたお土産は今回はとりやめさせていただいております。  
何卒、ご理解並びにご協力を賜りますようお願い申し上げます。



### 企業理念

## 心技の融和

クロスキャットは、知識・技術・創意という知的要素である『技』を高め、お客様には『心』で対応する。つまり『心技の融和』をモットーとして社会に貢献します。

### 経営理念

## 技術と感性

私たちは、企業理念にある『心』の本意は誠意であり、  
時には意欲・忍耐・信念をも包含すると考えます。

従って、どんな困難な局面においても『ハート』を失わないよう努めます。

私たちは、先進的なアプリケーション開発技術と、多様な運用のノウハウを駆使し、  
ユーザーへの総合的かつプロフェッショナルなサービスの提供に努めます。

私たちは、常に時代を見る眼と、みずみずしい感性を持ち、  
世のトレンド、環境にフレキシブルな対応ができるよう努めます。

### 目次

ごあいさつ	3	事業報告	23
第48期定時株主総会招集ご通知	4	連結計算書類	39
議決権の行使方法のご案内	6	計算書類	41
株主総会参考書類	8	監査報告	43
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 6名選任の件		（ご参考）トピックス	48
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件			

## ごあいさつ



株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

クロスキャットグループは、“心技の融和”を企業理念に、社会に貢献する情報サービス企業として事業活動を推進しています。

未だ新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない社会情勢ではありますが、情報サービス業界におきましては、先端技術を活用したデジタルシフトの動きが活発となっています。このような状況下におきまして、当社グループでは、新中期経営計画「Impress with customers 2023」（2021年度～2023年度）を策定しました。大方針は、「お客様と共に感動を！」とし、4月よりスタートしています。

2023年には、クロスキャットが50周年を迎えます。関係会社では、昨年11月には株式会社クロスアクティブがグループに加わり、また今年4月には株式会社クロスリードが始動しています。社会に貢献するITサービス企業グループの次なるステージに向けまして、グループ一丸となって事業に取り組んでまいります。今後とも、より一層のご支援を賜りますよう申し上げます。

(証券コード2307)  
2021年6月4日

株 主 各 位

東京都港区港南一丁目2番70号  
株式会社 **クロスキャット**  
代表取締役社長 井上 貴功

## 第48期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主様には可能な限り書面又はインターネットによる議決権の事前行使をお願い申し上げるとともに、株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスク着用などの感染予防策にご配慮いただきますようお願い申し上げます。事前に議決権をご行使される場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月24日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月25日（金曜日）午前10時
  2. 場 所 東京都港区港南一丁目2番70号  
品川シーズンテラス 3階 カンファレンス  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
  3. 会議の目的事項  
報 告 事 項
    1. 第48期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第48期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
  - 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.xcat.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
  - ①事業報告のうち「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
  - ②連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
  - ③計算書類のうち「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査等委員会が監査をした対象の一部であります。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代え、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

### <当社の新型コロナウイルス感染拡大防止への対応>

当社では、株主総会の開催にあたり、株主の皆様の健康と安全を最優先に考え、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から以下のとおり対応させていただきますので、株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

#### 【ご来場される株主様へ】

- ・運営スタッフは全員検温等体調を確認のうえマスク着用にて対応させていただきます。
- ・受付にて発熱又は倦怠感、咳などの症状がないかの確認をさせていただきます。発熱又は倦怠感、咳などの症状があると認められる方は入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。(議決権行使書をお預かりすることは可能です。)
- ・マスクの着用、手指の消毒などの感染予防にご協力ください。なお、会場入口付近にアルコール消毒液を設置いたします。
- ・質疑応答等で使用するマイクは、使用の都度、アルコール消毒をさせていただきます。
- ・会議内の座席は、密接しないよう座席数を減らして配置させていただきます。
- ・本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項(監査報告を含みます)及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

#### 【株主様へのお願い】

- ・高齢の方や基礎疾患のある方におかれましては、株主総会への出席を見合わせ、招集ご通知記載の方法にて書面又はインターネットにより議決権を行使されることをご検討ください。
- ・株主総会への出席をお考えの方におかれましても、株主総会当日、風邪のような症状が見られるときその他体調がすぐれないときは、くれぐれもご無理をなさらず、出席を見合わせることをご検討ください。

## 議決権の行使方法のご案内

多くの株主さまが出席される株主総会は、新型コロナウイルスへの集団感染のリスクがございます。議決権の行使は株主総会にご出席いただかなくても郵送またはインターネット等で行うこともできますので、感染リスク回避のため当日のご出席を見合わせることもご検討ください。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。

### インターネットで行使する場合



次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力の上、  
**2021年6月24日(木曜日)午後5時30分まで**  
にご行使ください。

### 議決権行使書を郵送する場合



議決権行使書に議案の賛否をご表示の上、  
**2021年6月24日(木曜日)午後5時30分まで**  
に到着するようご返送ください。

### 株主総会へ出席する場合



議決権行使書を会場受付へご提出ください。  
また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

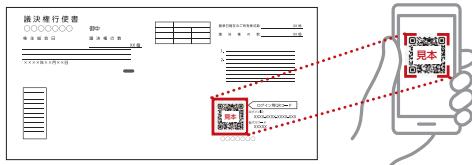
### 議決権行使に関するご注意事項

- **書面とインターネットにより議決権を重複して行使した場合の取扱い**  
インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- **インターネットにより議決権を重複して行使した場合の取扱い**  
インターネットによって、複数回数、議決権を行使した場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

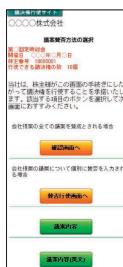
## QRコードを読み取る方法

ログインID、パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 スマートフォンで議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



上記のQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。

再行使する場合、又はQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右記の「ログインID・パスワードを入力する方法」をご確認ください。

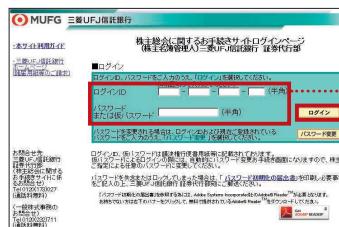
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

## ログインID・パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。

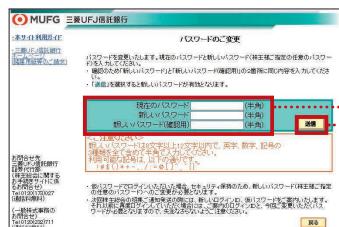
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 仮パスワードを新しいパスワードに変更してください。



「パスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権の行使システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部(ヘルプデスク)

 **0120-173-027** (受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

2020年6月25日開催の第47期定時株主総会において選任いただいた取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、今後の事業拡大のため1名増員して取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は次のとおりであります。

各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者 番号	氏名		満年齢	現在の当社における 地位・担当	取締役 在任期間	取締役会 出席状況
1	 うしじま ゆたか <b>牛島 豊</b>	再任	71歳	代表取締役会長	31年	100% (20回/20回)
2	 いのうえ たかのり <b>井上 貴功</b>	再任	62歳	代表取締役社長	12年	100% (20回/20回)
3	 さかい りゅうたろう <b>酒井 竜太郎</b>	再任	57歳	取締役執行役員 営業統括部担当	3年	100% (20回/20回)
4	 やました ともき <b>山下 智己</b>	再任	56歳	取締役執行役員 経営財務統括部担当 兼管理統括部担当	3年	100% (20回/20回)
5	 やまね みつなり <b>山根 光則</b>	再任	52歳	取締役執行役員 金融ビジネス事業部担当 兼保険ビジネス事業部担当 兼公共第1ビジネス事業部担当 兼公共第2ビジネス事業部担当 兼DX事業部担当 兼法人ビジネス事業部担当	1年	100% (16回/16回)
6	 おぐら いさお <b>小倉 功</b>	新任	59歳	執行役員 管理統括部長	一年	—

再任

候補者  
番号

1

うしじま ゆたか  
牛島 豊



生年月日	1949年10月31日生（満71歳）
取締役在任期間	31年
取締役会への出席状況	100%（20回／20回）
所有する当社の株式数	350,000株

#### 略歴、当社における地位及び担当

1977年10月	当社入社	2009年4月	当社代表取締役副社長
1990年5月	当社取締役システム本部長	2010年3月	当社代表取締役社長
1998年6月	当社常務取締役システム本部長	2013年4月	当社代表取締役会長（現任）
2005年6月	当社専務取締役		

#### 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

#### 取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

代表取締役として強いリーダーシップを発揮し、当社及び当社グループの経営を牽引しております。引き続き、培ってきた知識、経験を経営や取締役会における意思決定等に反映していただくことを期待し、取締役候補者となりました。

候補者  
番号

2

いのうえ たかのり  
井上 貴功

再任



生年月日	1958年12月21日生（満62歳）
取締役在任期間	12年
取締役会への出席状況	100%（20回／20回）
所有する当社の株式数	68,407株

#### 略歴、当社における地位及び担当

1983年 4 月	当社入社	2012年 4 月	当社代表取締役副社長
2003年 4 月	当社執行役員コンサルティング 事業部長		執行役員営業統括部担当
2009年 6 月	当社取締役執行役員営業統括部長	2013年 4 月	当社代表取締役社長（現任）
2011年 4 月	当社常務取締役執行役員 営業統括部担当		

#### 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

#### 取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

当社の主力業務を育てた強いリーダーシップを活かし、代表取締役社長として当社を牽引しております。引き続き、当社の経営や取締役会の意思決定等にリーダーとして牽引していただくことを期待し、取締役候補者となりました。

再任

候補者  
番号

3

さ か い り ゆ う た ろ う  
酒井 竜太郎



生年月日	1964年6月3日生（満57歳）
取締役在任期間	3年
取締役会への出席状況	100%（20回／20回）
所有する当社の株式数	12,760株

#### 略歴、当社における地位及び担当

1986年4月	株式会社イーディーピー・サービス入社	2020年4月	当社取締役執行役員金融ビジネス事業部担当兼保険ビジネス事業部担当兼公共ビジネス事業部担当兼法人ビジネス事業部担当兼DX事業部担当兼営業統括部担当
1990年10月	合併により当社入社	2020年6月	当社取締役常務執行役員営業統括部担当
2004年4月	当社バンキングビジネス事業部第1部長	2021年4月	当社取締役執行役員営業統括部担当（現任）
2015年4月	当社執行役員金融ビジネス事業部長		
2016年4月	当社執行役員金融第1ビジネス事業部長		
2018年6月	当社取締役執行役員金融第1ビジネス事業部担当兼金融第2ビジネス事業部担当		

#### 重要な兼職の状況

株式会社クロスユーアイエス取締役

#### 取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

入社以来、開発部門に所属し、金融ビジネス分野での豊富な知識、経験、実績を有しており、当社の営業部門を率いております。引き続き、培ってきた知識、経験を当社の経営や取締役会の意思決定に反映していただくことを期待し、取締役候補者となりました。

候補者  
番号

4

やました とも き  
山下 智己

再任



生年月日 1965年4月9日生（満56歳）

取締役在任期間 3年

取締役会への出席状況 100%（20回／20回）

所有する当社の株式数 1,480株

#### 略歴、当社における地位及び担当

1988年4月	株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行	2020年4月	当社取締役執行役員経営財務統括部担当兼管理統括部担当兼仙台支店担当
2018年4月	当社入社 経営財務統括部経理部長		
2018年6月	当社取締役執行役員経営財務統括部担当兼管理統括部担当	2021年4月	当社取締役執行役員経営財務統括部担当兼管理統括部担当（現任）

#### 重要な兼職の状況

株式会社クロスリード取締役

#### 取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

金融業界における幅広い経験と財務及び経営管理における豊富な知識と経験を有しており、当社の経営財務部門、管理統括部門を率いております。引き続き、培ってきた知識、経験を当社の経営や取締役会の意思決定に反映していただくことを期待し、取締役候補者となりました。

再任

候補者  
番号

5

やまね みつのり  
山根 光則



生年月日	1969年2月23日生（満52歳）
取締役在任期間	1年
取締役会への出席状況	100%（16回／16回）
所有する当社の株式数	4,836株

#### 略歴、当社における地位及び担当

1989年4月	当社入社	2021年4月	当社取締役執行役員金融ビジネス事業部担当兼保険ビジネス事業部担当兼公共第1ビジネス事業部担当兼公共第2ビジネス事業部担当兼DX事業部担当兼法人ビジネス事業部担当（現任）
2015年4月	当社法人ビジネス事業部長		
2016年4月	当社金融第2ビジネス事業部長		
2016年7月	当社執行役員金融第2ビジネス事業部長		
2020年4月	当社執行役員保険ビジネス事業部長		
2020年6月	当社取締役執行役員保険ビジネス事業部長兼金融ビジネス事業部担当兼公共ビジネス事業部担当兼法人ビジネス事業部担当兼DX事業部担当		

#### 重要な兼職の状況

株式会社クロスアクティブ取締役

#### 取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

入社以来、開発部門に所属し、金融ビジネス分野での豊富な知識、経験、実績を有しており、当社の開発部門を率いております。引き続き、この経験を当社の経営や取締役会の意思決定に反映していただくことを期待し、取締役候補者となりました。

候補者  
番号

6

おぐら いさお  
小倉 功

新任

生年月日	1961年7月30日生（満59歳）
取締役在任期間	－年
取締役会への出席状況	－%（－回／－回）
所有する当社の株式数	70株



#### 略歴、当社における地位及び担当

1987年4月	日本IBM入社	2018年4月	当社管理統括部統括部長代理
2004年10月	グローバル・ISV・ソリューションズ 第三所属アライアンス担当部長	2019年4月	当社執行役員管理統括部長（現任）
2012年11月	当社入社		
2014年4月	当社法人ビジネス事業部事業部長代 理		
2016年4月	当社営業統括部統括部長代理		

#### 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

#### 取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年の営業経験ののち、開発、管理部門においても従事しており、幅広い分野での豊富な経験を取締役会の意思決定に活かしていただくことが期待できることから、取締役候補者となりました。

(注) 当社は、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、保険料は特約部分も含め全額会社が負担しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約の更新を予定しており、次回更新時には会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）に該当します。

## 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

2019年6月26日開催の第46期定時株主総会において選任いただいた監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。  
各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

再任

候補者  
番号

1

た ま る し ゅ ん じ  
田丸 俊次



生年月日	1958年11月24日生（満62歳）
取締役在任期間	4年
取締役会への出席状況	100%（20回／20回）
監査等委員会への出席状況	100%（14回／14回）
所有する当社の株式数	24,237株

#### 略歴、当社における地位及び担当

1981年 4月	株式会社ライフ（現 ライフカード株式会社）入社	2012年 6月	当社常勤監査役
1986年 1月	当社入社	2017年 6月	当社取締役（常勤監査等委員）（現任）
2004年 4月	当社営業統括部管理部長		
2006年 4月	当社管理統括部購買部長		
2009年 4月	当社内部監査室長		

#### 重要な兼職の状況

株式会社クロスユーアイエス監査役、株式会社クロスアクティブ監査役

#### 監査等委員である取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

引き続き、当社での管理業務及び監査役監査の豊富な経験と知識を活かし、取締役会の意思決定に反映していただくことを期待し、監査等委員である取締役候補者としました。

候補者  
番号

2

ご み ひ ろ ゆ き  
五味 洋行

再任



生年月日	1946年9月6日生（満74歳）
取締役在任期間	4年
取締役会への出席状況	100%（20回／20回）
監査等委員会への出席状況	100%（14回／14回）
所有する当社の株式数	一株

#### 略歴、当社における地位及び担当

1971年4月	株式会社野村電子計算センター （現株式会社野村総合研究所）入社	2010年6月	株式会社エグゼクティブ・パートナーズ理事
1997年6月	株式会社野村総合研究所取締役	2015年6月	当社監査役
2001年6月	株式会社野村総合研究所常務取締役	2016年6月	株式会社イーアイティー取締役
2003年6月	株式会社中電シーティーアイ常務取締役	2017年6月	当社取締役（監査等委員）（現任）
2005年6月	株式会社ハイマックス取締役副社長	2018年9月	株式会社エグゼクティブ・パートナーズ代表取締役（現任）
2006年4月	株式会社ハイマックス代表取締役社長		

#### 重要な兼職の状況

株式会社エグゼクティブ・パートナーズ代表取締役

#### 監査等委員である取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

引き続き、長年に亘り在籍した情報サービス業界における経営者としての豊富な経験と幅広い知見を取締役会の意思決定に反映していただくことを期待し、監査等委員である取締役候補者としました。

再任

候補者  
番号

3

せ と が わ れ い こ  
瀬戸川 礼子



生年月日	1966年12月21日生（満54歳）
取締役在任期間	2年
取締役会への出席状況	100%（20回／20回）
監査等委員会への出席状況	100%（14回／14回）
所有する当社の株式数	一株

#### 略歴、当社における地位及び担当

1993年 5月	株式会社オータパブリケーションズ 入社	2014年 4月	中小企業庁 政策審議臨時委員（現任）
1997年 5月	「週刊ホテルレストラン」副編集長	2014年 4月	中小企業庁「はばたく中小企業」選考委員（5期）
2000年 1月	経営ジャーナリストとして独立	2014年10月	ホワイト企業大賞委員（現任）
2013年 4月	経済産業省「おもてなし経営企業選」 選考委員（2期）	2019年 6月	当社取締役（監査等委員）（現任）

#### 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

#### 監査等委員である取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

ジャーナリスト、中小企業診断士、講演講師、政府関連及び民間の各種選考委員として幅広く活躍しており、引き続き、多くの会社経営者と接点を持つ経験と当社初の女性取締役として多様な視点を経営に活かしていただくことを期待し、監査等委員である取締役候補者としてしました。なお、同氏は、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者  
番号

4

すずき みのる  
鈴木 実

新任



生年月日	1955年4月10日生（満66歳）
取締役在任期間	－年
取締役会への出席状況	－%（－回／－回）
監査等委員会への出席状況	－%（－回／－回）
所有する当社の株式数	－株

#### 略歴、当社における地位及び担当

1979年4月	日本電信電話公社入社	2014年6月	NTTデータソフィア株式会社代表取締役社長
2010年10月	株式会社NTTデータ保険・医療ビジネス事業本部副事業本部長	2020年7月	当社営業顧問（現任）
2012年4月	株式会社JSOL取締役専務執行役員営業統括本部長		

#### 重要な兼職の状況

NPO法人ブロードバンドアソシエーション事務局長

#### 監査等委員である取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年の情報サービス業界における経営者としての豊富な経験と幅広い知見を取締役会の意思決定に活かしていただくことが期待できることから、監査等委員である取締役候補者となりました。

- (注) 1. 田丸俊次氏が監査等委員である取締役に選任されますと、本定時株主総会終了後、最初に開催される監査等委員会において、常勤の監査等委員に選定される予定です。
2. 五味洋行氏、瀬戸川礼子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ており、両氏が監査等委員である取締役に選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。
3. 鈴木 実氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ており、同氏が監査等委員である取締役に選任された場合、独立役員となる予定です。
4. 当社は、五味洋行氏の重要な兼職先である株式会社エグゼクティブ・パートナーズとの間には特別の関係はありません。
5. 当社は、鈴木 実氏の重要な兼職先であるNPO法人ブロードバンドアソシエーションとの間には特別の関係はありません。
6. 当社と五味洋行氏、瀬戸川礼子氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。両氏が監査等委員である取締役に選任された場合、改めて責任限定契約を締結する予定です。
7. 鈴木 実氏が監査等委員である取締役に選任された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする予定です。
8. 五味洋行氏の当社監査等委員である社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
9. 瀬戸川礼子氏の当社監査等委員である社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
10. 当社は、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、保険料は特約部分も含め全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約の更新を予定しており、次回更新時には会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）に該当します。

以上

役員紹介



【ご参考】取締役の多様性（予定）

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の当社取締役が有している専門知識や経験は以下の通りです。

氏名	専門性					
	経営経験者	ファイナンス (財務・ 経理、M&A)	ダイバー シティ	IT・ テクノロジー	営業・マーケ ティング	内部統制・ コンプライ アンス
① 代表取締役会長 牛島 豊	●			●	●	
② 代表取締役社長 井上 貴功	●	●		●	●	
③ 取締役執行役員 酒井竜太郎				●	●	
④ 取締役執行役員 山下 智己		●				●
⑤ 取締役執行役員 山根 光則				●	●	
⑥ 取締役執行役員 <b>新任</b> 小倉 功				●	●	
⑦ 取締役（常勤監査等委員） 田丸 俊次		●		●		●
⑧ 取締役（監査等委員） 五味 洋行	●			●	●	
⑨ 取締役（監査等委員） 瀬戸川礼子		●	●			
⑩ 取締役（監査等委員） <b>新任</b> 鈴木 実	●			●	●	

(添付書類)

# 事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

## 1 当社グループの現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行拡大が、5月の緊急事態宣言解除後はいったん小康状態に入りました。経済活動が徐々に再開し国内消費が緩やかに回復基調となったものの、昨冬から再び流行が拡大し、終息の見通しが立たないことから、景気の先行き不透明感は濃くなりました。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、引き続き、クラウドコンピューティング、AI、IoT、ビッグデータ、RPAなどの先端的技術を活用した「DX（デジタルトランスフォーメーション）」推進の動きが活発化しており、企業の競争力強化のためのIT投資意欲拡大が期待されます。

このような状況のもとで、当社グループでは、中期経営計画「Collaboration Hub 2020」の最終年度をむかえ、「様々なステークホルダー（お客様、従業員、協業企業等）と協創し柔軟な発想で、新たな付加価値創造を行い様々なパートナーシップのHub（中心軸）企業としての役割を推進する」の旗印のもと、多様化する顧客ニーズにグループ一丸となつて的確に応え、新規顧客の開拓と既存顧客へのきめ細かい提案活動やIT人材の確保、新技術を備えたスキルシフトを積極的に取り組んでまいりました。

また、11月には、新たに株式会社クロスアクティブを連結子会社としてグループに加えしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、官庁、通信、製造向けがそれぞれ順調に推移しましたが、クレジット、金融、公営競技向けが減少し、9,626百万円（前年同期比0.5%減）とほぼ前年並みとなりました。

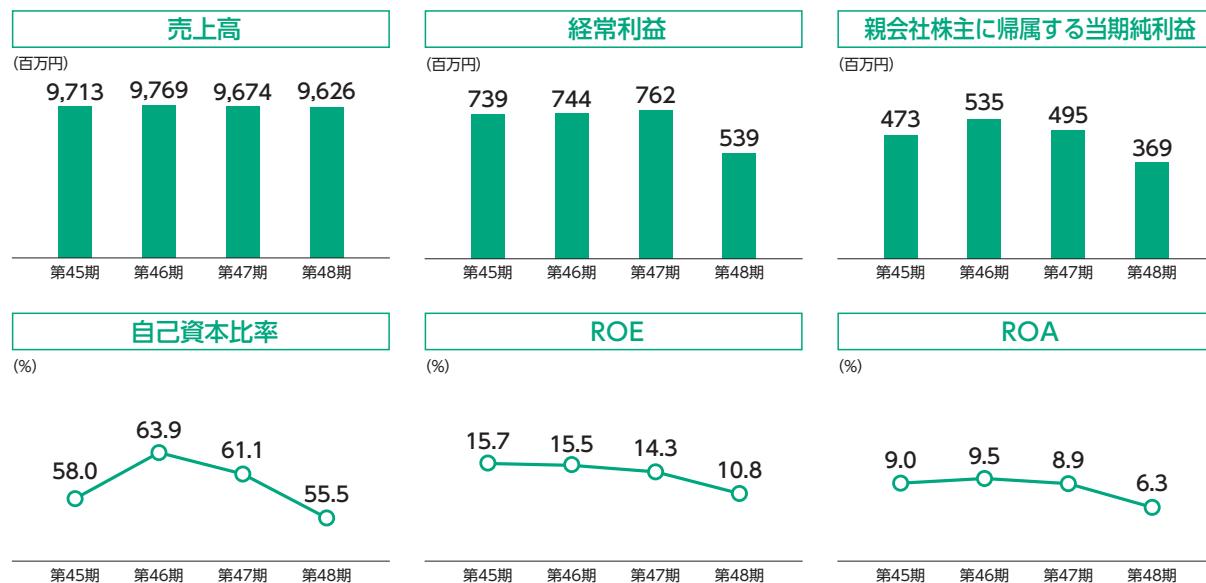
利益面は、原価率及び販管費率が前年同期比でそれぞれ1.1ポイント及び1.3ポイント上昇したことから、営業利益は493百万円（前年同期比31.6%減）、経常利益は539百万円（前年同期比29.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は369百万円（前年同期比25.4%減）となりました。

# 事業報告

## (2) 財産及び損益の状況

項目	第45期 2018年3月期	第46期 2019年3月期	第47期 2020年3月期	第48期 2021年3月期
売上高 (百万円)	9,713	9,769	9,674	9,626
経常利益 (百万円)	739	744	762	539
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	473	535	495	369
1株当たり当期純利益 (円)	57.54	65.32	65.13	49.26
総資産 (百万円)	5,497	5,816	5,251	6,510
純資産 (百万円)	3,188	3,716	3,207	3,612
自己資本比率 (%)	58.0	63.9	61.1	55.5
ROE (%)	15.7	15.5	14.3	10.8
ROA (%)	9.0	9.5	8.9	6.3

(注) 第46期より、「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を適用しており、第45期については遡及処理後の数値を記載しております。



## 2020年度クロスキャストの業種別売上構成



クロスキャストは、クレジット、金融を中心に、さまざまな分野へ事業を展開。

“独立系の情報サービス企業”の強みを活かし、幅広い視点と柔軟な発想で、顧客のニーズに応えています。

### クレジット 16億18百万円

当社はクレジットの進化とともに、20年以上にわたり数多くのシステム構築（会員の与信や各種提携カード、CD・ATM業務など）を積み重ねてきました。そのなかでもVISAカードやマスターカードなどの“国際ブランドカード”と呼ばれる分野では優位な技術を保有しています。

私たちの暮らしに深く浸透しているクレジットカードは、これからの決済方法の多様化によって成長していくと見込まれています。

### 金融 14億72百万円

クレジット分野とともに“コア領域”の両軸を担う金融分野では、「銀行」「保険」向けのシステムを構築しています。

銀行システムでは、勘定系を中心に業務システムの構築からシステム保守までを手掛け、保険においても大規模インフラ構築を得意分野として、高品質なソリューションを提供しています。

### 官公庁・自治体・公共事業 26億36百万円

当社は、“電子政府”の実現の一翼を担い、全国規模のインフラ整備やシステム保守を手掛けています。また、当社独自で入札・落札した開発案件を高品質で納品し、高い信用を獲得しております。

### 製造 14億24百万円

食品・飲料の販売・マーケティング・経営管理などの“戦略情報”に加え、生産工場における“品質管理情報”を提供し、企業活動を支えるシステムを開発。子会社は製造に強いため、製造の構成比が増加しております。

### 公営競技 3億17百万円

競馬、競輪、競艇、オートレースなどの「公営競技システム」の開発に30年以上携わり、幅広いノウハウを蓄積。投票系から情報系までの公営競技運営システムを提供しています。

### 通信 4億93百万円

通信会社が提供するネットワークが正常に動作するように24時間・365日の監視をし、故障時の即時対応などで通信会社からの信頼を得ています。また、携帯電話会社の顧客管理システムの開発、携帯電話で使用するネットワークシステムのインフラ構築にも取り組んでいます。

### 流通 4億29百万円

流通業に係る管理システム等を開発しています。

### 報道出版 2億59百万円

TV対応システムを主とし、さらに営業を支援するシステムを開発しています。

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、198百万円で、その主たるものは、コンピュータ関連設備等の費用であります。

### (4) 資金調達の状況

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,200百万円
借入実行残高	800百万円
差引額	1,400百万円

### (5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### (6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### (7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### (8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2020年11月2日付で株式会社アクティブ（現株式会社クロスアクティブ）の全株式を取得し、子会社といたしました。

## (9) 対処すべき課題

2021年4月から新中期経営計画「Impress with customers 2023」をスタートしました。新中期経営計画の最終年度にあたる2023年には創立50周年を迎えるにあたり、今一度原点に立ち返り、当社の源泉である“お客様の課題を解決する能動的な提案活動で、顧客満足度と従業員満足度を高め、お客様と共に感動を創出する”を実現するため、4つの基本戦略を策定しました。

### <基本戦略>

- ・コア事業の拡大
- ・先端技術の活用
- ・新規領域への取り組み
- ・グループ経営基盤の強化

これまでの中期経営計画で掲げていた“バランス経営の実践”を継承しつつ、新中期経営計画の達成に向け、以下の対処すべき課題に取り組んでまいります。

#### ① 業容の拡大

IoT (Internet of Things) の発展で世の中のあらゆる事象のデータを取得し、取得したデータから新たな価値を創造できるビッグデータやAIは、社会に欠かせない技術となっており、経営やビジネスの競争優位の獲得に向けたIT投資の戦略性が高まっております。情報サービス業界では、企業のIT投資意欲は高いものの、当社グループが業容を拡大していくには、他社との競争において優位に立つ必要があります。そのために、2020年4月、多様なDX (デジタルトランスフォーメーション) ニーズに対応する専門部署を新設しました。先端技術を活かしつつ、DXへの取り組みを一層推進しております。

また、当社は、長年にわたり金融・保険・公共など、非常に公益性の高い分野にシステム開発を提供しており、お客様と信頼関係を構築しております。お客様の課題を先取りした積極的な提案活動を行い、柔軟な資源配分を行うことで顧客内シェアの拡大を図ってまいります。

グループとして、子会社であるクロスユーアイエス・クロスアクティブ・クロスリード各社の得意領域と特徴を活かし、グループ経営のシナジー創出はもとより、事業提携やM&Aについても戦略的検討を継続してまいります。

### ② 収益力の向上

収益力を向上させるためには、不採算プロジェクトを未然に防ぐことが重要な課題となります。新たな業務分野、新たな技術、初めてのお客様の仕事については、高いリスクを内包していることを前提に、長年運用実績のあるQMS（Quality Management System）と国際的なソフトウェア開発プロセスの能力成熟度モデルであるCMMIのノウハウを活かし、PMO（Project Management Office）による監視強化と併せて高いレベルでの品質管理活動を実践しております。2020年1月に全事業部門で「CMMIレベル3」を3回連続して達成しました。さらに、2020年3月には、公共ビジネス事業部公共第1部（現：公共第1ビジネス事業部公共第1部）において、ソフトウェア開発プロセスの国際的指標の最高位「CMMIレベル5」を2回連続して達成しました。今後は、「CMMIレベル5」達成の部門を拡大していくことで、さらなる品質向上をめざすべく研鑽を積んでまいります。

### ③ 人材の育成と確保

情報技術の進化は目覚ましく、当社に求められる技術水準も高く、また新たな技術習得も企業成長のために必要です。そのためには優秀な人材の確保・育成は不可欠であり、お客様からも常に質の高いサービスを求められております。情報サービス企業にとって最も重要な経営資源である技術者の安定的確保とスキルの向上は、継続的な経営課題といえます。当社グループといたしましては、新卒採用、キャリア採用ともに力を入れる一方で、M&Aも選択肢とし、人材の確保に努めます。また、迎え入れた人材が戦力として活躍できるよう、最新技術習得とプロジェクトマネジメントスキルの習得を中心とした社内研修による人材育成に努めております。加えて、重要なビジネスパートナーである協力会社との関係強化により、当社グループと協力会社が一体となって人材強化を実現できる関係を構築してまいります。

### ④ SDGsへの取り組み

国連が提唱する「持続可能な2030年までの開発目標（SDGs）」の達成を社会的責務と捉えております。企業理念である「心技の融和」に基づき、「人道支援への取り組み」、「健康経営とダイバーシティの推進」、「技術革新と品質の向上」、「地球環境問題への対応」など4つの視点から、社会的課題の解決に取り組むことで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。

- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の比率	主要な事業内容
株式会社クロスユーアイエス	100,000千円	100%	情報処理サービス、システム開発及び販売
株式会社クロスアクティブ	36,400千円	100%	情報処理サービス、システム開発及び販売

- ③ 当連結会計年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

## (11) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、情報システムの企画提案から設計、開発、運用、保守に至るまでの総合的なサービスを提供するシステム開発を主業務に、B Iビジネス、オリジナルソリューション販売、オリジナルパッケージ販売によるソリューション提供を行っております。

## (12) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

- ① 当社  
本社 東京都港区港南一丁目2番70号  
仙台支店 宮城県仙台市青葉区花京院二丁目1番65号  
(※) 仙台支店は、2021年4月1日付で新設分割し、株式会社クロスリードとして子会社化しております。
- ② 子会社  
株式会社クロスユーアイエス (本社：大阪府大阪市)  
株式会社クロスアクティブ (本社：東京都千代田区)

## 事業報告

### (13) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

#### ① 当社グループの従業員数

使用人数	前連結会計年度末比増減
743名 (23名)	131名増 (43名減)

(注) 使用人数は従業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

#### ② 当社の従業員数

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
558名 (22名)	22名増 (43名減)	37歳 8ヶ月	12年 1ヶ月

(注) 使用人数は従業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (14) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

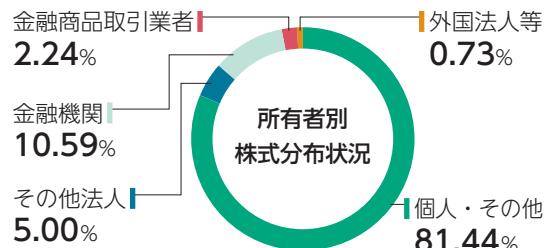
借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	390百万円
株式会社みずほ銀行	270百万円
株式会社横浜銀行	40百万円
株式会社りそな銀行	40百万円
株式会社三井住友銀行	30百万円
株式会社七十七銀行	30百万円

### (15) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 35,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,210,960株  
(自己株式1,708,123株を含む)
- (3) 株主数 3,650名
- (4) 大株主 (上位10名)



株主名	持株数	持株比率
クロスキャット社員持株会	643千株	8.57%
佐藤順子	420千株	5.59%
尾野貴子	413千株	5.50%
牛島 豊	350千株	4.66%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	299千株	3.99%
磯田晶子	245千株	3.26%
大久保尚子	245千株	3.26%
小野田亜紀	245千株	3.26%
田崎冬子	240千株	3.19%
明治安田生命保険相互会社	240千株	3.19%

(注) 当社は、自己株式1,708,123株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## 4 会社役員 の 状況

### (1) 取締役の状況 (2021年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	牛島 豊	
代表取締役社長	井上 貴功	
取締役	酒井竜太郎	常務執行役員 営業統括部担当 株式会社クロスユーアイエス取締役
取締役	山下 智己	執行役員 経営財務統括部担当 兼管理統括部担当 兼仙台支店担当
取締役	山根 光則	執行役員 保険ビジネス事業部長 兼金融ビジネス事業部担当 兼公共ビジネス事業部担当 兼法人ビジネス事業部担当 兼DX事業部担当 株式会社クロスアクティブ取締役
取締役 (常勤監査等委員)	田丸 俊次	株式会社クロスユーアイエス監査役 株式会社クロスアクティブ監査役
取締役 (監査等委員)	天野 忠彦	
取締役 (監査等委員)	五味 洋行	株式会社エグゼクティブ・パートナーズ代表取締役
取締役 (監査等委員)	瀬戸川礼子	

- (注) 1. 取締役 田丸俊次氏は、常勤の監査等委員であります。取締役 (監査等委員でない。) からの情報収集及び取締役会以外の重要な会議に出席することでの情報共有並びに内部監査部門との連携により監査等委員会における監査・監督の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を選定しております。
2. 監査等委員である取締役 天野忠彦氏、五味洋行氏及び瀬戸川礼子氏は、社外取締役であります。なお、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役 天野忠彦氏及び五味洋行氏は、長年に亘り在籍した情報サービス業界における知見と企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しております。また、取締役 瀬戸川礼子氏は中小企業診断士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 当事業年度中における地位及び担当の変更

氏名	変更後	変更前	変更年月日
酒井竜太郎	取締役 執行役員 金融ビジネス事業部担当 兼保険ビジネス事業部担当 兼公共ビジネス事業部担当 兼法人ビジネス事業部担当 兼DX事業部担当 兼営業統括部担当	取締役 執行役員 金融第1ビジネス事業部担当 兼金融第2ビジネス事業部担当 兼公共ビジネス事業部担当 兼法人ビジネス事業部担当	2020年4月1日
山下 智己	取締役 執行役員 経営財務統括部担当 兼管理統括部担当 兼仙台支店担当	取締役 執行役員 経営財務統括部担当 兼管理統括部担当	2020年4月1日
酒井竜太郎	取締役 常務執行役員 営業統括部担当	取締役 執行役員 金融ビジネス事業部担当 兼保険ビジネス事業部担当 兼公共ビジネス事業部担当 兼法人ビジネス事業部担当 兼DX事業部担当 兼営業統括部担当	2020年6月25日

5. 当事業年度後における地位及び担当の変更

氏名	変更後	変更前	変更年月日
酒井竜太郎	取締役 執行役員 営業統括部担当	取締役 常務執行役員 営業統括部担当	2021年4月1日
山下 智己	取締役 執行役員 経営財務統括部担当 兼管理統括部担当	取締役 執行役員 経営財務統括部担当 兼管理統括部担当 兼仙台支店担当	2021年4月1日
山根 光則	取締役 執行役員 金融ビジネス事業部担当 兼保険ビジネス事業部担当 兼公共第1ビジネス事業部担当 兼公共第2ビジネス事業部担当 兼DX事業部担当 兼法人ビジネス事業部担当	取締役 執行役員 保険ビジネス事業部長 兼金融ビジネス事業部担当 兼公共ビジネス事業部担当 兼法人ビジネス事業部担当 兼DX事業部担当	2021年4月1日

### (2) 当事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしています。

当該役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の被保険者は当社取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び執行役員、並びに子会社役員であり、すべての被保険者について、特約部分も含め保険料の全額を当社が負担しております。なお、当該保険契約が更新された場合、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）に該当します。

### (4) 取締役の報酬等

#### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を2018年3月15日開催の取締役会決議により定めており、その概要は以下のとおりです。

株主総会で決定された限度額の範囲内で、その具体的金額を取締役（監査等委員を除く。）については取締役会にて、取締役（監査等委員）については監査等委員である取締役の協議にて決定することとしています。

個人別の報酬の額の算定については、取締役（監査等委員を除く。）については取締役の種別による基準額、会社の業績見込み、業務内容、貢献度等を総合的に勘案し、取締役（監査等委員）については、監査等委員である取締役の協議で決定した基準に従い算定します。

#### ② 取締役報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第44期定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は5名です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第44期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役（監査等委員）の員数は3名です。

- ③ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由  
 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、代表取締役が規定に基づき当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責を勘案して作成した報酬案を、取締役会において決定方針との整合性を含め審議・決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しています。

④ 取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員であるものを除く。)	119	119	—	—	5
(うち社外取締役)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
監査等委員である取締役	28	28	—	—	4
(うち社外取締役)	(15)	(15)	(—)	(—)	(3)
合計	148	148	—	—	9

- (注) 1. 上記のうち、社外役員に対する報酬等の総額は3名 15百万円であります。  
 2. 社外役員として兼任している当社の子会社の役員への役員報酬等はありません。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
 取締役 (監査等委員) 五味洋行氏は、株式会社エグゼクティブ・パートナーズの代表取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社エグゼクティブ・パートナーズとの間には特別な関係はありません。

## 事業報告

### ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	天野 忠彦	当事業年度開催の取締役会20回のすべてに出席し、情報サービス業界での豊富な知識と企業経営者としての経験から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・発言を行っております。同様に、当事業年度開催の監査等委員会14回すべてに出席し、会計監査、内部監査の適正性への発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	五味 洋行	当事業年度開催の取締役会20回のすべてに出席し、情報サービス業界における長年に亘る経営者としての豊富な経験と幅広い知見から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・発言を行っております。同様に、当事業年度開催の監査等委員会14回のすべてに出席し、会計監査、内部監査の適正性への発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	瀬戸川 礼子	当事業年度開催の取締役会20回のすべてに出席し、ジャーナリスト、中小企業診断士、講演講師、政府関連及び民間の各種選考委員としての幅広い経験と女性取締役として多様な視点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・発言を行っております。同様に、当事業年度開催の監査等委員会14回のすべてに出席し、会計監査、内部監査の適正性への発言を行っております。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同法第425条第1項に定める額を賠償責任の限度額としております。

## 5 会計監査人の状況

### (1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人との監査契約の内容に照らして、監査計画、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を総合的に検討した結果、当該報酬等の額は相当であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「収益認識基準の適用による会計方針の検討に関する助言・指導業務」に対し3百万円、「財務税務調査業務」に対し4百万円を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の適正性、独立性及び職務の遂行状況等を勘案し、職務の執行に支障がある場合等、会計監査人の変更が必要であると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対して安定した配当を継続して実施していくことを基本方針とし、連結配当性向35%以上を目標としております。

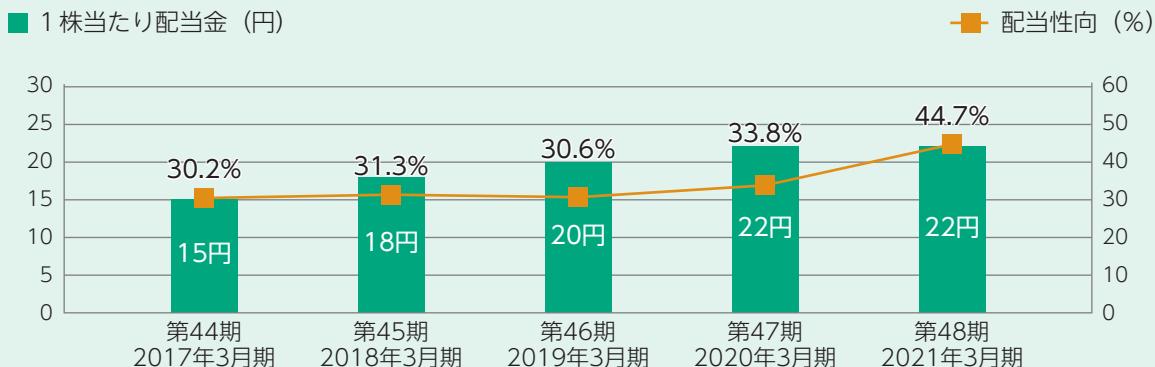
内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・開発体制を強化するために有効活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、配当事務にかかるコストも考慮し、配当原資が確定する期末日を基準とする年1回としており、これら剰余金の配当等の決定機関は、会社法第459条の規定に基づき取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、1株当たり22円としました。

自己株式の取得につきましては、株主の皆様に対しての利益還元施策の一つと考えており、株価の動向等を勘案しつつ、配当による利益還元とあわせ対応を検討してまいります。

### 1 株当たり配当金・連結配当性向



# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(千円未満切捨表示)

科目	(ご参考) 第47期 2020年3月31日現在	第48期 2021年3月31日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>3,741,913</b>	<b>4,273,132</b>
現金及び預金	985,802	1,264,359
受取手形及び売掛金	2,648,104	2,885,107
仕掛品	54,242	59,308
その他	56,391	67,217
貸倒引当金	△2,627	△2,862
<b>固定資産</b>	<b>1,509,601</b>	<b>2,237,725</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>277,692</b>	<b>260,709</b>
建物及び構築物	160,041	146,127
工具器具及び備品	66,163	66,098
リース資産	18,301	15,485
土地	32,998	32,998
その他	188	0
<b>無形固定資産</b>	<b>229,741</b>	<b>583,282</b>
のれん	75,443	366,164
顧客関連資産	-	52,928
ソフトウェア	30,381	156,130
ソフトウェア仮勘定	120,529	3,770
その他	3,386	4,288
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,002,167</b>	<b>1,393,733</b>
投資有価証券	681,720	958,471
繰延税金資産	65,444	70,841
敷金保証金	216,586	240,271
その他	38,416	124,148
<b>資産合計</b>	<b>5,251,514</b>	<b>6,510,857</b>

科目	(ご参考) 第47期 2020年3月31日現在	第48期 2021年3月31日現在
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>1,468,787</b>	<b>2,139,109</b>
買掛金	338,834	374,212
短期借入金	300,000	800,000
未払法人税等	150,117	156,268
賞与引当金	190,567	238,796
リース債務	3,097	3,097
その他	486,171	566,735
<b>固定負債</b>	<b>575,487</b>	<b>758,945</b>
繰延税金負債	-	46,388
退職給付に係る負債	441,007	566,854
資産除去債務	92,375	93,085
リース債務	17,034	13,937
その他	25,070	38,680
<b>負債合計</b>	<b>2,044,274</b>	<b>2,898,055</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>2,907,694</b>	<b>3,112,236</b>
資本金	1,000,000	1,000,000
利益剰余金	2,969,784	3,174,326
自己株式	△1,062,090	△1,062,090
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>299,545</b>	<b>500,566</b>
その他有価証券評価差額金	292,046	498,121
退職給付に係る調整累計額	7,498	2,444
<b>純資産合計</b>	<b>3,207,240</b>	<b>3,612,802</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>5,251,514</b>	<b>6,510,857</b>

## 連結計算書類

### 連結損益計算書

(千円未満切捨表示)

科 目	(ご参考) 第47期 2019年4月1日から2020年3月31日まで		第48期 2020年4月1日から2021年3月31日まで	
	売上高	9,674,939		9,626,036
売上原価	7,556,671		7,620,955	
<b>売上総利益</b>	<b>2,118,268</b>		<b>2,005,080</b>	
販売費及び一般管理費	1,396,587		1,511,599	
<b>営業利益</b>	<b>721,680</b>		<b>493,480</b>	
<b>営業外収益</b>				
受取利息及び配当金	17,971		19,442	
助成金収入	9,058		14,842	
保険配当金	3,089		233	
その他	11,545	41,664	13,602	48,119
<b>営業外費用</b>				
支払利息	342		1,449	
その他	192	534	313	1,763
<b>経常利益</b>	<b>762,810</b>		<b>539,836</b>	
<b>特別利益</b>				
投資有価証券売却益	397		46,927	
受取保険金	-	397	8,000	54,927
<b>特別損失</b>				
固定資産除却損	626		156	
会員権売却損	150	776	-	156
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>762,431</b>		<b>594,608</b>	
法人税、住民税及び事業税	249,738		220,346	
法人税等調整額	17,416	267,154	4,657	225,004
<b>当期純利益</b>	<b>495,276</b>		<b>369,604</b>	
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>495,276</b>		<b>369,604</b>	

# 計算書類

## 貸借対照表

(千円未満切捨表示)

科目	(ご参考) 第47期	第48期
	2020年3月31日現在	2021年3月31日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>3,075,850</b>	<b>3,419,911</b>
現金及び預金	533,474	901,610
受取手形	-	1,910
売掛金	2,447,845	2,436,172
仕掛品	45,277	25,422
前払費用	41,169	46,156
その他	10,524	11,068
貸倒引当金	△2,440	△2,430
<b>固定資産</b>	<b>1,630,225</b>	<b>2,354,936</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>235,842</b>	<b>223,522</b>
建物	143,893	130,533
構築物	537	450
車両運搬具	188	0
工具器具備品	39,924	44,054
リース資産	18,301	15,485
土地	32,998	32,998
<b>無形固定資産</b>	<b>149,950</b>	<b>161,455</b>
ソフトウェア	26,034	154,031
ソフトウェア仮勘定	120,529	3,770
電話加入権	2,391	2,391
その他	994	1,261
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,244,432</b>	<b>1,969,958</b>
投資有価証券	681,720	958,471
関係会社株式	250,000	739,873
敷金保証金	216,186	232,583
役員保険積立金	23,578	23,838
繰延税金資産	58,109	-
その他	14,837	15,190
<b>資産合計</b>	<b>4,706,076</b>	<b>5,774,848</b>

科目	(ご参考) 第47期	第48期
	2020年3月31日現在	2021年3月31日現在
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>1,291,004</b>	<b>1,775,477</b>
買掛金	276,079	242,419
短期借入金	300,000	800,000
未払金	54,125	54,181
未払費用	94,187	86,052
未払法人税等	123,961	114,435
未払消費税等	218,475	246,587
前受金	28,886	26,051
預り金	19,945	19,712
賞与引当金	163,563	172,730
リース債務	3,097	3,097
その他	8,683	10,209
<b>固定負債</b>	<b>529,178</b>	<b>548,935</b>
繰延税金負債	-	30,181
長期未払金	25,070	21,000
退職給付引当金	404,084	400,237
資産除去債務	82,989	83,578
リース債務	17,034	13,937
<b>負債合計</b>	<b>1,820,182</b>	<b>2,324,412</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>2,593,847</b>	<b>2,952,314</b>
資本金	1,000,000	1,000,000
利益剰余金	2,655,937	3,014,404
利益準備金	53,618	70,124
その他利益剰余金	2,602,319	2,944,280
繰越利益剰余金	2,602,319	2,944,280
自己株式	△1,062,090	△1,062,090
<b>評価・換算差額等</b>	<b>292,046</b>	<b>498,121</b>
その他有価証券評価差額金	292,046	498,121
<b>純資産合計</b>	<b>2,885,893</b>	<b>3,450,435</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>4,706,076</b>	<b>5,774,848</b>

## 計算書類

### 損益計算書

(千円未満切捨表示)

科 目	(ご参考) 第47期 2019年4月1日から2020年3月31日まで		第48期 2020年4月1日から2021年3月31日まで	
	売上高	8,257,465		7,603,140
売上原価	6,436,851		5,986,824	
<b>売上総利益</b>	<b>1,820,613</b>		<b>1,616,315</b>	
販売費及び一般管理費	1,233,484		1,239,015	
<b>営業利益</b>	<b>587,128</b>		<b>377,299</b>	
<b>営業外収益</b>				
受取利息及び配当金	17,971		219,435	
受取手数料	1,436		1,342	
保険配当金	3,089		233	
助成金収入	9,058		13,300	
その他	9,944	41,500	10,424	244,735
<b>営業外費用</b>				
支払利息	342		1,428	
その他	192	534	137	1,565
<b>経常利益</b>	<b>628,093</b>		<b>620,469</b>	
<b>特別利益</b>				
投資有価証券売却益	397		46,927	
受取保険金	-	397	8,000	54,927
<b>特別損失</b>				
会員権売却損	150	150	-	-
<b>税引前当期純利益</b>	<b>628,341</b>		<b>675,397</b>	
法人税、住民税及び事業税	199,222		154,524	
法人税等調整額	6,597	205,820	△2,656	151,867
<b>当期純利益</b>	<b>422,521</b>		<b>523,529</b>	

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

株式会社クロスキャット  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 日下靖規 ㊦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 森田浩之 ㊦

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クロスキャットの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クロスキャット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

株式会社クロスキャット  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 日下靖規 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 森田浩之 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クロスキャットの2020年4月1日から2021年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第48期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。  
また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月12日

株式会社クロスキャット 監査等委員会

常勤監査等委員 田丸俊次 ㊟

監査等委員 天野忠彦 ㊟

監査等委員 五味洋行 ㊟

監査等委員 瀬戸川礼子 ㊟

(注) 監査等委員天野忠彦、五味洋行及び瀬戸川礼子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## (ご参考) トピックス

### Focus 1 新中期経営計画のスタート

#### 1. 新中期経営計画「Impress with customers 2023」の概要

2021年4月からスタートした新中期経営計画では、2023年の創立50周年を迎えるにあたり、方針は「お客様と共  
員満足度を高め、お客様と共に感動を創出してまいります。そして、社会課題解決型ビジネスに取り組むIT企業グ

#### 2. 基本戦略

新中期経営計画では、持続的な事業成長を実現するために「コア事業の拡大」、「先端技術の活用」、「新規領域への取

#### 基本戦略①

### コア事業の拡大

既存顧客に対する戦略的かつ実践的な提案を通じて強  
固な信頼関係を構築し、安定重要顧客の拡充を目指しま  
す。



#### 基本戦略②

### 先端技術の活用

IT関連市場の構造変化に対応した人材の採用・育成によるス  
キル転換を進めるとともに、アライアンスなど社外との連携  
を強化し、先端技術の活用により事業成長を実現します。

A large graphic with a green background. At the top, the text "Impress with customers 2023" is written in white. Below the text, there is a white line-art illustration of several hands raised in a celebratory gesture, with small hearts and sparkles around them. At the bottom right, the "SUSTAINABLE DEVELOPMENT" logo is visible, with a blue circle containing the number "1".

Impress with  
customers  
2023

お客様と共に

顧客課題を解決する提案活動により顧客満足度  
“社会課題解決型ビジネスに取り組む”

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT 1



## Focus 2 公共ビジネス事業部の拡充

デジタルシフトが一気に加速する中、活況の公共分野に対する体制強化を目的に、4月から新組織体制を構築しました。当社の強みである「官公庁システムの豊富な実績・ノウハウ」や、CMMIレベル5を達成している「高水準のソフトウェア開発能力」などを活かし、公共分野の専門組織の総合力を高めるため、公共ビジネス事業部を2部門体制で事業を推進しています。今後のデジタル政府案件への対応に向けて、既存社員による先端技術の習得はもちろん、中途採用の強化、グループ会社との協業なども積極的に行ってまいります。



## Focus 3 DXビジネス事業部の推進状況

社会的なDX推進ニーズの高まりに対し、2020年4月、DXを推進する専門組織としてDX事業部を新設しました。様々なお客様に対し、当社が蓄積する先端技術を駆使しながら、DX推進ニーズに応じたBIコンサルティング、ITコンサルティング、ソリューションコンサルティングなど業種業態問わず幅広くサービスを提供しています。最近では、BIソリューションサービスの新ブランド「CC-Dash」を立ちあげるなど、DX推進支援サービスを拡充しています。今後はDX推進を担っていく高度IT人材を育成しながら、当社独自の新規ビジネスモデルの確立に向けて取り組んでまいります。



## Focus 4 クラウド型勤怠管理システム「CC-BizMate」の拡販

当社独自開発のクラウド型勤怠管理システム「CC-BizMate」は、2015年の発売開始以来、累計で約200社（約50,000ID）に導入されるなど数多くの企業で利用されています。昨年の全面リニューアルを機にAPIを強化し、様々な企業との協業を通じて新たなソリューションサービスを提供するなど、アライアンスパートナーとの拡大施策を積極的に展開しています。また、ユーザーインターフェースが向上し、利便性が格段に高まっただけでなく、システム利用にかかる効率性を見直し、システムの維持コストを改善しております。今後は蓄積した勤怠データを活用する新たなビジネス展開も検討してまいります。



※「CC-BizMate」は、株式会社クロスキャットの登録商標です。

## 会社概要

**商号** 株式会社クロスキャット（証券コード2307）  
**設立** 1973年6月  
**本社** 〒108-0075 東京都港区港南一丁目2番70号  
 品川シーズンテラス  
 TEL：03-3474-5251（代表） FAX：03-3474-5085  
**資本金** 10億円  
**売上高** 96億26百万円（連結）  
**事業内容** システムソリューション／スタッフサービス  
**従業員数** 492名（2021年4月1日現在）  
**認証登録** ISO27001認証 ISO9001認証  
 プライバシーマーク認定 一般労働者派遣事業  
 有料職業紹介事業 電気通信事業

### ■ 関係会社

株式会社クロスユーアイエス  
 株式会社クロスアクティブ  
 株式会社クロスリード

## IRサイトのご案内

当社IRサイトにおいて、最新のIRニュースから業績・財務情報をはじめ、詳細なIR情報を開示しております。是非ご覧ください。

<https://www.xcat.co.jp/ir-info/>

## 株主メモ

**事業年度** 4月1日～翌年3月31日  
**期末配当金  
受領株主確定日** 3月31日  
**定時株主総会** 6月  
**株主名簿管理人  
特別口座の管理機関** 三菱UFJ信託銀行株式会社  
**同連絡先** 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
 〒183-0044 東京都府中市日鋼町1-1  
 ヒューリック府中タワー4階  
 0120-232-711（東京）  
 0120-094-777（大阪）  
**単元株式数** 100株  
**公告の方法** 電子公告により行う  
 公告掲載URL  
<https://www.xcat.co.jp/ir-info/electronicnotification/>  
 （ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。）

### ご注意

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きに関しましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にでもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

## 株主総会会場ご案内図

**日時** 2021年6月25日(金曜日) 午前10時 (受付開始 午前9時)

**場所** 東京都港区港南一丁目2番70号  
**品川シーズンテラス3階カンファレンス**



### 交通機関のご案内

- JR品川駅港南口(東口)  
より徒歩 9分
- 京浜急行電鉄品川駅  
高輪口  
より徒歩 12分

スマートフォンやタブレット端末から下記のQRコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。



新型コロナウイルス等の感染が広がっております。本株主総会にご出席される株主様は、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきご来場賜りますようお願い申し上げます。

例年、総会当日にお配りしておりましたお土産は今回はとりやめさせていただきます。何卒、ご理解並びにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

